

会 議 概 要

会 議 名	第121回平塚市個人情報保護運営審議会		
開催日時	令和2年10月9日(金) 午後2時00分から午後5時00分まで		
会 場	平塚市教育会館 中会議室		
出席者	委員6人 (石川委員、児玉委員、佐藤委員、中島委員、長谷川委員、目黒委員) 事務局5人 (舩水課長、鈴木担当長、風間主査、中戸川主任、黒沢主事) 実施機関 11人 (生活福祉課:柳川課長、榮谷担当長、渡部主事) (地域包括ケア推進課:中村課長、相原課長代理、塩谷主査、日高主査) (学校給食課:熊川課長、柴谷主査) (学務課:市川課長、梅原主査)		
議 題	1 要配慮個人情報の取扱いに関する諮問について【公開】 2 保有個人情報の目的外利用に関する諮問について【公開】 3 保有個人情報のオンライン結合による外部提供に関する諮問について【公開】 4 防犯カメラ等に関する諮問について【公開】 5 個人情報取扱事務に係る届出の報告について【公開】 6 個人情報取扱事務の外部委託等に係る報告について【公開】 7 漏えい事故に係る報告【非公開】 8 その他【公開】		
公開・非公開	一部公開	傍聴者	0人
【審議等概要】			
1 要配慮個人情報の取扱いに関する諮問について【公開】 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食課「学校給食に関する事務」における要配慮個人情報の取扱いについて、所管課から説明があり、諮問の内容を認めた。 			
2 保有個人情報の目的外利用に関する諮問について【公開】 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食課「学校給食に関する事務」に係る生活福祉課「生活保護事務」からの保有個人情報の目的外利用について、所管課から説明があり、諮問資料の内容を一部修正することを条件に諮問の内容を認めた。 学校給食課「学校給食に関する事務」に係る学務課「就学援助事務」からの保有個人情報の目的外利用について、所管課から説明があり、諮問資料の内容を一部修正することを条件に諮問の内容を認めた。 学校給食課「学校給食に関する事務」に係る学務課「就学事務」からの保有個人情報の目的外利用について、所管課から説明があり、諮問資料の内容を一部修正することを条件に諮問の内容を認めた。 			
3 保有個人情報のオンライン結合による外部提供に関する諮問について【公開】 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア推進課「地域包括支援センター委託事務(介護予防ケアマネジメント事務)、地域包括支援センター委託事務(総合相談支援・権利擁護事務)、平塚市介護予防事務及び認知症初期集中支援事業」に係る保有個人情報のオンライン結合による提供について、所管課から説明があり、諮問の内容を認めた。 			

4 防犯カメラ等に関する諮問について【公開】

- ・ 市民情報・相談課 複数課で共通する要配慮個人情報の取扱いの類型化及び以後に同様の取扱いをする事務において、平塚市個人情報保護運営審議会の意見を聴いたものとして取扱ってよいか、事務局から説明があり、目的外提供について事務局で検討する必要があるため、不承認とした。
- ・ 市民情報・相談課 複数課で共通する目的外提供の類型化及び以後に同様の取扱いをする事務において、平塚市個人情報保護運営審議会の意見を聴いたものとして取扱ってよいか、事務局から説明があり、市が加入する自動車保険会社へ事故の映像を渡すことが目的外提供にあたるのか事務局で検討する必要があるため、不承認とした。

5 個人情報取扱事務に係る届出の報告について【公開】

- ・ 個人情報取扱事務に係る届出について、新規登録23件、登録変更65件、廃止2件の報告予定であったものの、会議時間の制約により、質問事項等があった場合には、メール等で事務局へ伝え、次回審議会で回答を受けることとした。

6 個人情報取扱事務の外部委託等に係る報告について【公開】

個人情報取扱事務の外部委託等（実施機関以外のものに電子計算機を用いて個人情報取扱事務を行わせる場合）について、新規登録19件、登録変更30件、廃止6件の報告予定であったものの、会議時間の制約により、質問事項等があった場合には、メール等で事務局へ伝え、次回審議会で回答を受けることとした。

7 漏えい事故に係る報告【非公開】

- ・ 実施機関から個人情報に係る事故報告があり、経緯や再発防止策について説明を受けた。

8 その他【公開】

- ・ 次回の審議会は、令和2年12月24日に開催することとした。

問合せ先 (事務局)	平塚市 市民部 市民情報・相談課 情報公開担当 電話番号：0463-21-8764
---------------	--